

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 23 年 3 月 31 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 23 年 2 月 22 日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

平成 23 年 2 月 7 日

東京都千代田区外神田二丁目 9 番 10 号
株式会社栄電子
代表取締役社長 佐藤 隆志

株主名簿管理人 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以上

公告中断についての追加公告

平成 23 年 2 月 20 日午前 5 時 30 分から午後 2 時 40 分までの間、当社サーバーメンテナンスのため公告を中断いたしました。